

衆議院 第七十五回国会 厚生労働委員会 議 録 第三号 (閉会中審査)

平成二十二年九月八日(水曜日)

午後一時開議

出席委員

委員長 鉢呂 吉雄君
理事 石森 久嗣君 理事 内山 晃君
理事 黒田 雄君 理事 中根 康浩君
理事 大村 秀章君 理事 加藤 勝信君
理事 古屋 範子君
相原 史乃君 石田 三示君
磯谷香代子君 大西 健介君
大西 孝典君 岡本 英子君
郡 和子君 齊藤 進君
園田 康博君 田名部匡代君
田中美絵子君 玉木 朝子君
中林美恵子君 長尾 敬君
仁木 博文君 初鹿 明博君
樋口 俊一君 福田衣里子君
藤田 一枝君 細川 律夫君
三宅 雪子君 宮崎 岳志君
室井 秀子君 山口 和之君
山崎 摩耶君 山井 和則君
あべ 俊子君 伊東 良孝君
菅原 一秀君 田村 憲久君
棚橋 泰文君 永岡 桂子君
長勢 甚遠君 松浪 健太君
松本 純君 坂口 力君
高橋千鶴子君 阿部 知子君
柿澤 未途君

厚生労働大臣政務官 足立 信也君
政府参考人 (厚生労働省大臣官房年金管理審議会) 石井 信芳君
政府参考人 (厚生労働省大臣官房統計情報部長) 高原 正之君
厚生労働委員会専門員 佐藤 治君

委員の異動

九月八日

辞任

補欠選任

大西 健介君 磯谷香代子君
菊田真紀子君 中林美恵子君
福田衣里子君 大西 孝典君
水野 智彦君 石田 三示君
武部 勤君 伊東 良孝君
江田 憲司君 柿澤 未途君

同日

辞任

補欠選任

石田 三示君 水野 智彦君
磯谷香代子君 大西 健介君
大西 孝典君 福田衣里子君
中林美恵子君 玉木 朝子君
伊東 良孝君 永岡 桂子君
柿澤 未途君 江田 憲司君

同日

辞任

補欠選任

玉木 朝子君 菊田真紀子君
永岡 桂子君 武部 勤君

八月六日

厚生労働大臣 長妻 昭君
総務副大臣 渡辺 周君
厚生労働副大臣 細川 律夫君
厚生労働副大臣 長浜 博行君
法務大臣政務官 中村 哲治君
厚生労働大臣政務官 山井 和則君

二、予防接種法及び新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済等に関する特別措置法の一部を改正する法律案(第七十四回国会内閣提出第五四号、参議院送付)

三、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出、第七十四回国会閣法第六〇号)

四、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律案(馳浩君外四名提出、第七十三回国会衆法第六号)

五、国等による障害者就労施設からの物品等の調達の推進等に関する法律案(田村憲久君外六名提出、第七十三回国会衆法第一二二号)

六、厚生労働関係の基本施策に関する件

七、社会保障制度、医療、公衆衛生、社会福祉及び人口問題に関する件

八、労使関係、労働基準及び雇用・失業対策に関する件

本日(の)の会議に付した案件
政府参考人出頭要求に関する件
厚生労働関係の基本施策に関する件

○鉢呂委員長 これより会議を開きます。
厚生労働関係の基本施策に関する件について調査を進めます。

この際、お諮りいたします。
本件調査のため、本日、政府参考人として厚生労働省大臣官房年金管理審議会石井信芳君、大臣官房統計情報部長高原正之君の出席を求め、説明を聴取したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なしと呼ぶ者あり〕
○鉢呂委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○鉢呂委員長 質疑の申し出がありますので、順次これを許します。三宅雪子さん。
○三宅委員 民主党の三宅雪子でございます。本日は、所在不明高齢者について質問をさせていただきます。

ことし七月二十八日に足立区で百一十歳の方が白骨化死体で発見され、その際に年金の不正受給等々が発見されて以来、実はまだ一カ月半しかたっておりません。この間、さまざまな報道があったため、私は大分時間がたつたと思っていたんですけども、この間わずか一カ月半でございます。

民主党はその間、いち早く対策検討チームを立ち上げて、この問題の実態把握や、そして各省への要望項目を取りまとめまいりました。私自身は、足立区の担当者の方、民生委員の方といった現場の方とお会いをして現場の生の声を聞いてきたわけでございますが、この問題の全体像が浮き彫りになるにつれ、さまざまな深刻な問題が横たわっていることがわかってまいりました。

そこで、長妻大臣に御質問をさせていただきます。
イギリスのタイムズ紙が、高齢者が暮らしやすいと言われていた日本の評判はもはやよろほろだ、日本の国民は正直で役所の記録は正確だと世界でも信じられていた、気がつけばどちらも信用ならないことがわかったと酷評しています。
実は、平成十七年、荒川区で同様の問題がございました。しかし、このときに厚生労働省では、これを特別なケースと考えると十分な調査をしていなかったわけでございます。私は、このときに

もつともと真剣に取り組んでいたら、このよう  
な現在の所在不明高齢者問題という日本の社会の  
深刻な現実を象徴する問題が早く解決したのでは  
ないかと残念でなりません。

大臣は、このことをどのように考えていらっ  
しゃいますでしょうか。御所見をお聞かせ願いた  
いと存じます。

○長妻国務大臣 非常に大きな問題だと考えてお  
りまして、これまで行政は、ひとり暮らしの高齢  
者の方々は、これは見守り、見回りが必要である  
ということ、各自自治体もいろいろ施策をとって  
まいりました。

ただ、今回のケースで、やはり我々も意識を変  
えなければならぬのは、御家族と一緒に住んで  
いるという方々はある程度、おひとり暮らしのお  
年寄りよりは大丈夫ではないかと。ただ、住んで  
いると思っていたはずの高齢者が一緒にお住みに  
なっておられない、しかも御家族は行方も把握を  
されておられない、こういう事態、非常に考えを  
改めて対策を打たなければならぬ事態になって  
いるというふうに考えております。

特に、雇用、終身雇用、企業が一定のセーフ  
ティネットの役割を果たしていたものが非正規  
雇用の増加などで崩れつつあるし、あるいは御家  
族という形態も、結婚をされない方が非常にふえ  
ておられるというようなこともあり、そういうも  
のの影響で今回のケースというのがこれだけマス  
コミにも取り上げられたんだと思っております。

我々としては、特に医療情報、一定の高齢者の  
方で、一年間お医者さんに行かない、歯医者さん  
にも行かないということは普通は余りあり得ない  
わけでありまして、そういう方の情報をとって、  
それを市町村と共有して、あるいは年金の部  
局とも共有して対応をとっていくということな  
ど、幾つかの対応策を速やかに実施していこうと  
考えております。

○三宅委員 大臣、どうもありがとうございます  
この足立区、杉並区の事件を受けまして、同様

のケースが果たしていいのか、全国の自治体が一  
斉に調査を始めました。そして、皆様も報道等で  
御存じのとおり、住民登録上、多くの百歳以上の  
所在不明者が発見され、その後、戸籍におきまし  
ては、二百歳など大変な年齢の方も発見されて  
おります。まさに何万名の方が記録を抹消されな  
いで放置されていたことが判明したわけでござい  
ます。

住民登録上と戸籍上のことは混同されがちでこ  
ざいますが、私は、その上で、何よりも正確な実  
態の把握が大切だからと、厚労省や総務省に、平  
成二十一年度の調査では四万三千九十九人おられ  
た百歳以上のうち、本当は所在不明の方は何名い  
らっしゃるのか、お伺いいたしました。しかし、  
年金にかかわらない部分ではわからないと、はっ  
きりしたお答えは厚生労働省からはいただけませ  
んでした。私は、非常に残念ではあったんですけ  
れども、全国の市町村では百歳以上の所在不明高  
齢者の確認を一齐に行っています。そのことが国  
のデータと連動していない、そして、取りまとめ  
ていない、発表されない、それはよくないのでは  
ないかと思えます。

ですから、先日発表になった八十五歳以上の八  
百サンプルでの調査結果では、所在不明者はおよ  
そ三・五%の二十七人だったと報告をされていま  
す。そのデータにつきましては、もちろん、その  
まますべてのことに当てはまるとは限らないわけ  
でございますが、それでも調べれば、三百七十八  
万人以上の八十五歳以上の高齢者の方に全然当  
てはまらないかといえは、私は、所在不明高齢者  
はもつともつといるのではないかと疑問に思っ  
てしまおうのです。

質問の通告をしないで大変恐縮なんです、大  
臣はこの数字を聞かれたときにどのような感想を  
抱かれましたでしょうか。

○長妻国務大臣 今おっしゃっていただいたの  
は、八十五歳以上を分母とした八百件のサンプル  
調査のお話だと思いますけれども、これは前提が  
ございまして、一般の高齢者、八十五歳以上全部

から八百件ということではございませんで、現況  
届を確認している年金の方々ということで、つま  
り、住民登録上で通常は年金の支払いは確認する  
んですが、住民登録と日本年金機構が持っている  
記録が突合できないという方々については直接  
日本年金機構から郵送物をお送りするということ  
で、その方々というのは、非常に住所等の変更届  
というのがきちっと出されていない集団の可能性  
がある方をピックアップして、それだけの二十数  
人の方が行方がわからないということになってい  
たわけでございます。

それにいたしましたけれども、やはり現況届に、ある  
意味では本人じゃない方がお書きになって、ここ  
らに戻ってきたから年金が支払われているという  
ことでありますので、これは速やかに確認をし  
て、一時停止をしていくというような措置をとら  
なければならぬというふうにご考えているところ  
であります。

そしてもう一つ、今の趣旨の質問で申し上げま  
すと、先ほどの医療情報の話で進展がございまし  
て、後期高齢者医療制度は千七百の自治体が保険  
者じゃありませんで、四十七の広域連合が保険者  
です、そこから一年間医療を受けておられない  
高齢者の方々、七十六歳以上の方のデータをい  
ただきたいと四十七都道府県に申し上げました  
ら、まず第一号として、埼玉県に広域連合から九  
月七日に情報提供がございまして、約一万七千人  
の方が七十六歳以上で一年間医療を受けておられ  
ない。

埼玉県は被保険者数の約三%の方でございまし  
たので、これは日本年金機構にもこの情報をいた  
だき、あと聞いておりますのは、この広域連合の  
一万七千人の情報は既に県内の全市町村に埼玉県  
に聞いておりますので、この方々は、全部が全部  
じゃありませんけれども、本当に行方がわからない  
という方もおられるんじゃないかということで、こう  
いう全国的な取り組みを進めていきたいと思っ  
ております。

○三宅委員 ぜひ進めていただきたいと思いま  
す。ありがとうございます。

今回の問題は、年金は厚生労働省、そして住民  
基本台帳は総務省、戸籍は法務省、身元不明の方  
の扱いは警察庁と、多くの省庁にまたがって  
いて、縦割り行政の弊害が指摘されるところでござ  
いまして、五大臣会議等々でそれは積極的に問  
題解決に向けて話し合いを続けていただきたいと  
思います。

大臣もおっしゃっていただいたとおり、現在の福祉  
サービスを含むすべての基本となつてはいるものが  
住民基本台帳でございまして、その住民基本台帳自  
身が間違っていると、私は、社会システム全体が  
崩れてしまうんじゃないかと考えております。や  
はり、今回の所在不明問題と住民基本台帳の關係  
を考えれば、行政の怠慢と言われても仕方がない  
と思っております。

現在、日本は申請主義が行われているわけでご  
ざいますが、このやり方だとおのずと限界がござ  
います。今後、同じような問題を起こさないため  
に、住民基本台帳をどのように整備していくの  
か、総務省の考えをお聞かせください。

○渡辺副大臣 今の御指摘の点でございまして、  
国のそれぞれの、委員が指摘されたような役所の  
縦割りの弊害、今おっしゃられました。もうそれ  
以前の問題で、調査をした地方自治体のそれぞれ  
の部署、高齢者を担当する部署と住民基本台帳を  
統括している、所管している部署との連携すら  
できていなかった。地方の役所の中の縦割り、こ  
ういうものも、今回、事態が重くなった一つの理  
由だろうと思っております。

私の選挙区でも、黒船来航のころに生まれた方  
がまだに戸籍上は生きてるというふうな事案  
なんかがあります、今おっしゃったような申  
請主義の限界を指摘するということは私も実は同  
意できるところもございまして、現実問題とし  
て、現状ではあくまでもこの申請主義をベースに  
しながら、八月三十一日に原口総務大臣の指示  
のもとに、各自自治体に対して、自治体の対応の中

で、住民基本台帳法の中で調査を定期的に行うという事になっております。それが通り一遍の調査ではなくて、事件性がある場合には関係機関にやはり連絡をしながら。そしてもう一つは、本人を確認、この高齢者問題が発生している、所在不明問題が発覚したという事実を重く受けとめまして、この通知の中では、とにかく、今般の所在不明問題の事実も考慮に置いて、念頭に置いて調査をすべきであるということも通知をいたしました。

今回、十月から国勢調査が行われますけれども、この国勢調査の中で、これは調査結果というのは調査の目的以外に使えませんが、ただ、調査をしていきますと、調査区の一覧表の中では調査区の地図というものが結果的にでき上がってまいります。その中には、廃屋であるとか空き家であるとか、あるいは更地になっていた、そもそもなくなっているという、現状と照らし合わせてもわからない現実が見えてくる。現状と一致しないものが出てきた場合には、こうした地図情報等の活用も検討しないということを出しています。

またそれから、総務省の中で、本人しか受け取れない、本人限定受取サービスという郵便システムがあります。ただ、これはコストがかかりすぎても、本人あてに出しても戻ってきてしまう、そういう場合には、やはり調査の考慮に入れるようなことも検討できますよということも通知したところでございます。

少々長くなりましたけれども、現在は、この申請主義をベースにしながらも、ただ、この住民基本台帳法に基づく調査ということにつきましても、もともとアンテナを広げて、さまざま、厳重に把握できるように通知をしているというところが現在でございます。

ただ、委員の御指摘を重く踏まえまして、今回の問題、地方自治体において、第一義的に対応すべき自治体の役所の中ですら縦割りだったということを重く受けとめまして、厳しく指導していく立場でございます。

以上です。

○三宅委員 力強いお言葉をありがとうございます。

それでは、山井政務官に質問をさせていただきます。

現在、日本は世界一の長寿国家でございます。日本の高齢者は本当に幸せんでしょか。地域での人間的なつながり、そしてきずなを喪失がいつにこまでも来てしまったと日々心を痛めるばかりで、百歳を超えて生きていらっしゃる方の所在確認ができない今の社会、本当に悲しいことだと思います。高齢者の社会的孤立をこれ以上招かないために、新しい地域づくり、コミュニティの再生について真剣に考えていかなければいけないときが来たと思います。このことについて厚労省はどのように取り組まれるのか、考えをお聞かせください。

○山井大臣政務官 三宅委員にお答えを申し上げます。

三点お答え申し上げますが、まず一つは、このような、地域で援護を必要とする高齢者などを把握して支援の方法を考えていくという、そのための地域福祉計画の策定が重要だと考えておりますが、まだ、策定済みの市町村が約半数にとどまっておりますので、八月十三日に、これらの問題についての点検、見直しを依頼する通知を發出し、あわせて、今後、先進的なすぐれた事例を収集し、自治体に提供しようと考えております。

それと二つ目は、社協や民生委員、ボランティア、民間事業者などが行政と連携して地域を支える福祉の地域づくりのモデル事業として、安心生活創造事業というのを今、全国の五十八市区町村で行っております。

そして三つ目になります。介護保険についても、これからは、ひとり暮らしを含めた孤立化のおそれのある単身高齢世帯、夫婦のみ世帯の生活支援というものを介護保険の基本目標にも加えて、孤立化を防ぐ地域づくりをしていきたいと考えております。

えております。

○三宅委員 どうもありがとうございます。

再び山井政務官に質問でございます。

特にこの所在不明高齢者では、たくさんの方のボランティアの民生委員の方が走り回って活躍をされていらっしゃいます。特に、定年前に何とかこの問題を解決したいと奔走された足立区の民生委員さんの勇氣には心から敬意を表する次第でございます。差し当たって、地域社会のコミュニティの再生がそう簡単でない以上、超高齢化社会での民生委員の方々のお仕事はますます重要になってくると思います。この民生委員の方々が適切な個人情報を取り扱えるようにすることや、また、待遇改善、民生委員の皆さんが活動しやすい環境の整備を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○山井大臣政務官 大変重要な御質問をありがとうございます。

これについては、やはり民生委員の活動に必要な個人情報や地方自治体から、特に最近提供されていない等、地域における要援護者の状況の把握や支援が困難となっております。そこで、今までからも、三宅委員からも厚生労働省に何度も要望、御指摘がございましたので、このたび厚生労働省としては、民生委員に対する市町村の情報提供状況に関するサンプル調査を行うことに決めました。

具体的には、市町村に対する調査を行いつつ、民生委員に対してどのような情報を提供しているのか、個人情報提供していない場合には、その理由あるいは事情、個人情報保護条例については見直しの予定。また、民生委員についてのサンプル調査では、市町村からどのような情報を得ているか、現在得られていない情報で活動するに当たって必要な情報は何か。これらのサンプル調査を早急に行いまして、調査結果を十月中に公表したいと考えております。

○三宅委員 どうもありがとうございます。

と思います。

皆さんも覚えていらっしゃると思いますが、昔、皆さん、皆さんという百歳の双子が全国で人気者になりました。私も、家族に囲まれて幸せな暮らしを送っているお二人の姿をコマースで見るにつけ、本当に温かい気持ちになった覚えがございます。ぜひ、またそういった温かい社会を長妻大臣を中心に築いていただきたい、そのことをお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。

○鉢呂委員長 次に、初鹿明博君。

○初鹿委員 民主党の初鹿明博です。きょうは台風も来て雨が降っておりますが、本当に連日暑いですね。いつになったら秋が来るのか、そんなふうにも思っているのではないかと。でも、九月という通常だと秋なんですよ。

ところで、長妻大臣、ことしの二月の十九日、私そして山崎摩耶議員が療養病床について質問をさせていただきました。その際に大臣は、ことしの夏ごろまでには調査の結果が出てまいりますので、その結果を踏まえて今後の方針を決定するということでもあります。そう答弁されているんですね。通常だと、もう九月、秋ですから、そろそろ調査結果が出てくるころではないかと思っております。調査結果はどのようになっているのか、出てくるならお答えいただけますか。

○山井大臣政務官 初鹿委員にお答え申し上げます。

先ほど御指摘いただきましたように、初鹿議員、山崎摩耶議員からも御指摘をいただいております。今現在、調査をいたしました。介護療養病床から他の施設等への転換実績、転換予定、そして二番目に介護療養病床に入院している患者の状態像について調査しましたところ、まだ速報であります。介護療養型病床から他の施設等への転換実績については、約二万床が転換しましたが、介護療養から医療療養病床へ転換し